

# 更別村農業委員会議事録

令和6年 第7回 更別村農業委員会定例総会議事録を次のとおり作成する。

令和6年7月22日

更別村農業委員会会長 斗 澤 博 幸

## 1. 開催状況

(1) 開 会 日 令和6年7月22日（13時25分開会、14時10分閉会）

(2) 場 所 更別村役場 3階大会議室

(3) 出席状況（出席10名、欠席 2名、遅参 0名）

出欠	席番	職名	氏 名	出欠	席番	職名	氏 名
出席		会長	斗 澤 博 幸	出席	6	委員	藤 澤 典 幸
出席	1	委員	高 橋 秀 範	出席	7	委員	日 光 裕 信
出席	2	委員	本 多 正 芳	出席	8	委員	家 常 直 輝
出席	3	委員	早 坂 正 直	出席	9	委員	田 中 篤
出席	4	委員	細 川 隆 則	欠席	10	委員	瀨田川 憲 吾
出席	5	委員	井 上 仰	欠席	11	委員	磯 忠 義

(4) 議事録署名委員

3番 早坂委員 4番 細川委員

(5) 出席した職員

農業委員会事務局 事務局長 川上 祐明 係長 前田 貴広  
村産業課 産業課長補佐 片山 利幸

(6) 議 件

報告第1号 農業者年金業務処理状況について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

報告第3号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて（結果報告）

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第2号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画  
の決定について

議案第3号 農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について

(7) その他

- ① 農地パトロール（利用状況調査）について
- ② 令和6年度北海道農業者年金協議会準会員における趣旨賛同者数の報告について
- ③ 第29回南十勝農業委員会委員・職員研修会及びパークゴルフ大会について
- ④ 農業委員会親睦会決算報告について
- ⑤ 農業委員会親睦会幹事体制について
- ⑥ 令和6年第8回農業委員会定例総会について

2. 開 会

**【事務局長】** 皆様お疲れ様です。本日出席予定の方はいらっしゃいますので、ただ今から令和6年第7回更別村農業委員会定例総会を開催致します。

本日の出席委員は10名であります。農業委員会会議規則で定めます定足数には達しておりますので、定例総会は成立しておりますことを報告致します。

はじめに会長より招集のご挨拶をお願い致します。

3. 会長招集挨拶

**【会 長】** 挨拶はほとんど割愛させていただいて、皆さん小麦に戻りたいと思いますので、ちゃっちゃと進めていきますので、よろしくお願ひします。

4. 議事録署名委員の決定

※ 更別村農業委員会会議規則第6条により、会長が議長となり議事を主宰

**【議 長】** それでは議事録署名委員を決定させていただきます。3 早坂委員、4 番細川委員、それぞれよろしくお願ひ致します。

5. 議件の審議状況

(1) 報告第1号 農業者年金業務処理状況について

**【議 長】** それでは議件に入らせていただきます。報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明お願ひ致します。

【事務局長】 報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明致します。6月定例総会議案調製以降の農業者年金業務の処理状況を報告するものです。

資格関係です。内容は議案のとおりです。

続いて給付関係です。内容は議案のとおりで、老齢年金裁定請求書（旧制度・新制度）、特例付加年金裁定請求書、それぞれ65歳到達により、年金受給の手続きを行ったものです。

【議長】 ただ今説明がありました。ご質問等があれば、お願いいたします。  
（質疑等無）

【議長】 なければ、よろしいでしょうか？  
（「はい」の声）

(2) 報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

【議長】 それでは次、報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明致します。6月定例総会議案調製以降、2件の法人から定期報告書の提出がありましたので報告するものです。

1件目、内容は議案のとおりで、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件のいずれも要件を満たしていることを確認しております。

2件目、内容は議案のとおりで、こちらの法人は昨年の報告では、業務執行役員要件について、役員2名の内1名が議決権を有していなかったため、要件を満たしていませんでしたが、その後の指導により、今回は全ての要件を満たしていることを確認しております。

【議長】 ただ今説明がありました。ご質問等があればお願い致します。  
（質疑等無）

【議長】 なければ、よろしいでしょうか？  
（「はい」の声）

(3) 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて（結果報告）

【議長】 それでは次へ進みます。報告第3号、農地移動適正化あっせん事業に基

づくあっせんについて、結果報告お願い致します。

【事務局長】 報告第3号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん、結果報告について説明致します。

6月定例総会以降のあっせん委員会の開催結果を報告するもので、賃貸借5件、売買8件のあっせんが成立した他、所有権の移転調整を6件行っております。

賃貸借1件目、内容は議案のとおりです。

続いて賃貸借2件目、内容は議案のとおりです。

続いて賃貸借3件目、内容は議案のとおりです。

続いて賃貸借4件目、内容は議案のとおりです。

続いて賃貸借5件目、内容は議案のとおりです。

続いて売買1件目、内容は議案のとおりです。

続いて売買2件目、内容は議案のとおりです。

続いて売買3件目、内容は議案のとおりです。

続いて売買4件目、内容は議案のとおりです。

続いて売買5件目、内容は議案のとおりです。

続いて売買6件目、内容は議案のとおりです。

続いて売買7件目、内容は議案のとおりです。

続いて売買8件目、内容は議案のとおりです。

続いて所有権移転調整1件目、内容は議案のとおりです。

表の右から3列目の「事業名」欄ですが、あっせん委員会で調整の結果、農地中間管理機構の特例事項であります農地売買等事業による買入が必要であると認めたところです。

表の右から2列目、申出者に係る諸経費ということで、手数料2%、手数料にかかる消費税を差引した金額が支払われます。

表の一番右の列には売渡予定者が機構へ5年間支払う貸付料の年額を載

せております。こちらは売渡予定額の1%となります。

続いて所有権移転調整2件目、内容は議案のとおりです。  
事業名、諸経費、貸付料の内容は1件目と同様です。

続いて所有権移転調整3件目、内容は議案のとおりです。  
事業名、諸経費、貸付料の内容は1件目と同様です。

続いて所有権移転調整4件目、内容は議案のとおりです。  
事業名、諸経費、貸付料の内容は1件目と同様です。

続いて所有権移転調整5件目、内容は議案のとおりです。  
事業名、諸経費、貸付料の内容は1件目と同様です。

続いて所有権移転調整6件目、内容は議案のとおりです。  
事業名、諸経費、貸付料の内容は1件目と同様です。

**【議長】** それでは、ただ今説明がありました。まず賃貸借の1件目と2件目について、あっせん委員長を務められました家常委員より報告お願い致します。

**【家常委員】** 先月の定例総会の後、6月21日、あっせん委員会を行いました。私と瀬田川委員、田中委員、藤澤委員で行いました。書類あっせんということで、特に問題なく無事成立したことを報告いたします。内容は議案のとおりです。

**【議長】** 次に、賃貸借の3件目、売買の1件目から4件目、所有権移転調整の1件目と2件目について、委員長を務められました細川委員より報告お願い致します。

**【細川委員】** 7月1日にあっせん委員会を、私と本多委員、日光委員、井上委員で行いまして、賃貸借、売買、所有権移転調整等、それぞれ特に問題なく、無事に成立しました。内容は議案のとおりでございます。

**【議長】** 次に、賃貸借の4件目と5件目、売買の5件目から6件目、所有権移転調整の3件目と4件目について、委員長を務められました本多委員より報告お願い致します。

**【本多委員】** 7月1日にあっせん委員会を、私と日光委員、細川委員、井上委員で行いまして、賃貸借、売買、所有権移転調整、それぞれ特に問題なく、無事に成立しました。内容は議案のとおりでございます。

【議長】 次に、売買の7件目と所有権移転調整の5件目について、委員長を務められました磯委員は欠席なので、売買の8件目と所有権移転調整の6件目について、同席していて、委員長を務められました藤澤委員より、磯委員の部分も含めて報告お願い致します。

【藤澤委員】 7月12日、あっせん委員会を私と日光委員、磯委員、井上委員で行いまして、売買、所有権移転調整、それぞれ特に問題なく、無事に成立しました。内容は議案のとおりでございます。

【議長】 ただ今報告がありました。この件につきまして、ご質問等があればお願い致します。  
(質疑等無)

【議長】 なければ、よろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

【議長】 以上で報告事項の方は終了させていただきます。

#### (4) 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

【議長】 それでは議案に入ります。議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について説明を致します。所有権移転2件の申請につきまして、許可してよろしいか審議をお願い致します。

1件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をお願い致します。1頁に図面を付けております。2頁から申請書の写しを付けております。農地法第3条第2項各号に定める許可要件に係る部分ですが、3頁左側の「5 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の大農機具及び家畜の所有状況並びに農作業に従事する者の状況」、ここからずっといきまして、5頁から6頁の「農地所有適格法人としての事業等の状況」。ここまでをご確認いただきまして、現状の機械力、労働力、これらで全ての農地について効率的に耕作又は養畜の事業を行えるか、周辺地域の農業へ支障を生ずるおそれがないか、後ほどご確認の方をお願い致します。

2件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をお願い致します。7頁に図面を付けております。8頁から申請

書の写しを付けております。農地法第3条第2項各号に定める許可要件に係る部分ですが、1件目と同じ要領で、後ほどご確認をお願いします。

現地確認につきましては、それぞれ担当委員をお願いしております。

【議長】 それでは、1件目について現地確認いただきました家常委員より報告お願い致します。

【家常委員】 担当地区を7月21日、昨日ですけど見回ったところ、畑として活用されていることを確認いたしました。

【議長】 続いて、2件目について現地確認いただきました井上委員より報告お願い致します。

【井上委員】 7月16日に現地を見まして、畑として活用されていることを確認しました。

【議長】 これを踏まえてこれから審議に入っていただく訳ですが、少しの間、議案の資料の方に目を通していただきたいと思いますので、よろしくお願致します。

(各委員申請内容確認)

【議長】 いかがでしょうか？目を通していただけただけでしょうか？  
(「はい」の声)

【議長】 それでは、まず1件目について、ご意見ご質問があればお願い致します。  
(意見等無)

【議長】 特になければ、この内容で許可してもよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

【議長】 それでは許可するものと致します。  
続いて、2件目について、ご意見ご質問があればお願い致します。  
(意見等無)

【議長】 特になければ、この内容で許可してもよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

【議長】 それでは許可するものと致します。

(5) 議案第2号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積

## 計画の決定について

【議長】 それでは、次に進みます。議案第2号、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第2号、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明致します。

旧基盤強化法に基づき村より決定を求められた利用権設定等15件の農用地利用集積計画について決定してよいか審議をお願い致します。

賃貸借の1件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の賃貸借の1件目で報告したものです。

賃貸借の2件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の賃貸借の2件目で報告したものです。

賃貸借の3件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の賃貸借の3件目で報告したものです。

賃貸借の4件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の賃貸借の4件目で報告したものです。

賃貸借の5件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の賃貸借の5件目で報告したものです。

売買の1件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の売買の1件目で報告したものです。

売買の2件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の売買の2件目で報告したものです。

売買の3件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の売買の3件目で報告したものです。

売買の4件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の売買の4件目で報告したものです。

売買の5件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の売買の5件目で報告したものです。



売買の6件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の売買の6件目で報告したものです。

売買の7件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の売買の7件目で報告したものです。

売買の8件目、内容は議案のとおりで、報告第3号の売買の8件目で報告したものです。

売買の9件目、内容は議案のとおりで、こちらは先月の定例総会で、あつせん報告と買入協議の要請を審議したものです。

売買の10件目、内容は議案のとおりで、こちら先月の定例総会で、あつせん報告と買入協議の要請を審議したものです。

以上、集積計画に登載するためのものであり、旧基盤強化法第18条第3項で規定する各要件であります基本構想への適合、全ての農用地の効率的利用、必要な農作業への常時従事、これらについては満たしていると考えております。

【議 長】 ただ今説明がありました。まず賃貸借1件目につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。

(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。

続いて賃貸借2件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。

(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。

続いて賃貸借3件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。

(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。  
続いて賃貸借4件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願い  
します。

(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。  
続いて賃貸借5件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願い  
します。

(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。  
続いて売買1件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願い  
します。

(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。  
続いて売買2件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願い  
します。

(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。  
続いて売買3件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願い  
します。

(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

- 【議 長】 それでは決定するものと致します。  
続いて売買4件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。  
(意見等無)
- 【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。  
続いて売買5件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。  
(意見等無)
- 【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。  
続いて売買6件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。  
(意見等無)
- 【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。  
続いて売買7件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。  
(意見等無)
- 【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。  
続いて売買8件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。  
(意見等無)
- 【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。  
続いて売買 9 件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。  
（意見等無）

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？  
（「はい」の声）

【議 長】 それでは決定するものと致します。  
続いて売買 10 件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。  
（意見等無）

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？  
（「はい」の声）

【議 長】 それでは決定するものと致します。

(6) 議案第 3 号 農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について

【議 長】 それでは次へ進みます。議案第 3 号、農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第 3 号、農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について説明致します。

旧基盤強化法第 15 条第 1 項の規定に基づく所有権移転のあっせん申出に対する農用地の利用関係の調整の結果、農地中間管理機構による買入が特に必要と認め、同法第 16 条第 1 項の規定により村長から申出者へ買入協議に係る通知をするよう要請してよろしいか審議をお願い致します。

要請書は議案の次の頁からになります。本日付で会長から村長へ要請する内容で、まず 1 件目、買入協議の必要な土地については記載のとおりで、こちらは報告第 3 号の所有権移転調整の 1 件目で報告した箇所になります。

続いて 2 件目、内容は記載のとおりで、こちらは報告第 3 号の所有権移転調整の 2 件目で報告した箇所になります。

続いて 3 件目、内容は記載のとおりで、こちらは報告第 3 号の所有権移転調整の 3 件目で報告した箇所になります。

続いて 4 件目、内容は記載のとおりで、こちらは報告第 3 号の所有権移

転調整の4件目で報告した箇所になります。

続いて5件目、内容は記載のとおりで、こちらは報告第3号の所有権移転調整の5件目で報告した箇所になります。

続いて6件目、内容は記載のとおりで、こちらは報告第3号の所有権移転調整の6件目で報告した箇所になります。

【議 長】 ただ今事務局から説明がありましたが、まず1件目、この件につきまして、何かご意見ご質問等があればお願い致します。  
(質疑等無)

【議 長】 なければ、このとおり要請することとしてよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

【議 長】 それでは要請するものといたします。  
続いて2件目、この件につきまして、何かご意見ご質問等があればお願い致します。  
(質疑等無)

【議 長】 なければ、このとおり要請することとしてよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

【議 長】 それでは要請するものといたします。  
続いて3件目、この件につきまして、何かご意見ご質問等があればお願い致します。  
(質疑等無)

【議 長】 なければ、このとおり要請することとしてよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

【議 長】 それでは要請するものといたします。  
続いて4件目、この件につきまして、何かご意見ご質問等があればお願い致します。  
(質疑等無)

【議 長】 なければ、このとおり要請することとしてよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

【議 長】 それでは要請するものといたします。  
続いて5件目、この件につきまして、何かご意見ご質問等があればお願い

い致します。  
(質疑等無)

【議 長】 なければ、このとおり要請することとしてよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

【議 長】 それでは要請するものといたします。  
続いて6件目、この件につきまして、何かご意見ご質問等があればお願い致します。  
(質疑等無)

【議 長】 なければ、このとおり要請することとしてよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

【議 長】 それでは要請するものといたします。

以上で議案審議の方は終了となります。

## 6. その他の協議状況

### (1) 農地パトロール（利用状況調査）について

【議 長】 それでは、その他の方へ移らせていただきます。その他の1番目、農地パトロール（利用状況調査）について説明をお願い致します。

※ 別紙資料配布

※ 7月23日（火）～8月20日（火） 午前か午後 小麦収穫を考慮する  
鉄南、鉄北、上更別の地区ごとに実施（会長は今年は鉄南）

※ 地区ごとに日程調整して日時を決める

鉄南：8/8（木）9:00

鉄北：8/7（水）9:00

上更：8/1（木）13:30

### (2) 令和6年度北海道農業者年金協議会準会員における趣旨賛同者数の報告について

【議 長】 次に2番目、令和6年度北海道農業者年金協議会準会員における趣旨賛同者数の報告について説明をお願い致します。

※ 当農業委員会は協議会がないため準会員。会費は1人当たり200円で、村の予算で計上済。

(3) 南十勝農業委員会委員・職員研修会及びパークゴルフ大会について

【議長】 次、3番目、南十勝農業委員会委員・職員研修会及びパークゴルフ大会について説明をお願い致します。

※ 別紙資料配布 8月21日（水）、中札内当番で開催。

(4) 農業委員会親睦会決算報告について

【議長】 次、4番目、農業委員会親睦会決算報告について説明をお願いします。

※ 別紙の決算報告。

(5) 農業委員会親睦会幹事体制について

【議長】 次、5番目、農業委員会親睦会幹事体制について説明をお願いします。

※ 新年度の幹事体制構築。

(6) 令和6年 第8回農業委員会定例総会について

※第8回定例総会は、8月22日（木）13時30分に決定する。

7. 閉会挨拶

【会長】 以上で定例総会を終わりたいと思います。皆さん、事故・怪我の無いように小麦の方頑張ってください。ご苦労様でした。